述語文における成分と主述句

―日本語教育への文型の分類―

Sentence Elements and the "Subject - Predicate" Structure in Japanese: Classification of sentence patterns for Teaching Japanese

津坂　朋宏

TSUSAKA Tomohiro

Abstract

The purpose of this paper is to examine sentence patterns in Teaching Japanese as a Foreign Language. Classification of sentence elements composing the koto form is different depending on the researcher. The most remarkable difference is the classification of complements. Complements in Japanese are different from English, and it is an indispensable element. This paper classifies elements composing the koto form into subject, predicate, object, complement and additive. This paper considers "ga," "ni," "o" and "to" as complements. The problem of sorting out the subject from the complement is caused by the double-subject or the subject which appears in the locative case. Because of the function of "ga," this paper uses the "Subject - Predicate" structure, and it performs as a predicate. Constituted in the koto form, the "Subject - Predicate" structure is different from the notion of "Theme - Explanation."

１．コトの形を表す文型

この論文では、日本語の述語文構造を捉えるために、文の骨格である「コトの形」の文型を分類する。コトの形を作る成分には、主語、述語、目的語、補語、付加語がある。これらの語のほかに、主述関係にある語がまとまって、文の主語に対して述語となる「主述句」について述べる。これらの成分を用いて、日本語の文型の５分類を提示する。

２．先行研究

この論文については、寺村（1982）、益岡（1987）、菊地（1995，2010a）、仁田（1997）、高橋・他（2005）、日本語記述文法研究会（編）（2010）が先行研究である。

２．１　コトの形に現れる成分

「コトの形」[1]に現れる成分をどう分類するかは、研究者によって異なる。この節では、寺村

(1982)、益岡 (1987)、高橋・他 (2005)、日本語記述文法研究会 (編) (2010) から、コトの形に現れる成分の分類と、その違いを見る。次の表1は、先行研究における成分を、それぞれ対応するように並べたものである。

表1 コトの形に現れる成分の分類

	コトの形を作る成分					語を修飾する成分	
寺村 (1982)	述語	補語				連用修飾	連体修飾
益岡 (1987)	述語	(主語)		補足語	付加語		
高橋・他 (2005)	述語	主語	側面語	補語	状況語	修飾語	規定語
日本語記述文法研究会 (編) (2010)	述語	主語		補語	状況語	修飾語	規定語

コトの形には、「コトの形を作る成分」と「語を修飾する成分」が現れる。「述語」は品詞によって名詞述語、形容詞述語、動詞述語に分かれる。語を修飾する成分は、用言 (形容詞, 動詞) を修飾する「連用修飾」と、体言 (名詞) を修飾する「連体修飾」に分かれる。益岡 (1987) は、語を修飾する成分について述べていないが、高橋・他 (2005) と日本語記述文法研究会 (編) (2010) は、連用修飾の語を「修飾語」、連体修飾の語を「規定語」と呼んでいる。

大きな違いがあるのは、寺村 (1982) の「補語」にあたるものである。補語は、高橋・他 (2005) と日本語記述文法研究会 (編) (2010) も用いている文法用語だが、それぞれ内容が異なっている。寺村 (1982) の補語は、仕手や主体、感情主といった「主語」と呼べるものが含まれている。補語は、無いと文が不完全に感じる「必須補語」と、必須補語に準ずる「準必須補語」、無くても文が不完全だと感じない「副次補語」に分かれる。

益岡 (1987) は、文が静的な属性を表す「属性叙述」の場合に、主語を認めている。文が動作を表す「事象叙述」の場合は、文の動作主を、述語を補う「補足語」に含めている[2]。補足語には、「名詞+格助詞」に限らず、形容詞の連用形による「連用語」と、引用の表現である「引用語」が含まれている。益岡 (1987) は、述語を補う成分を「補足語」とし、情報を加える成分を「付加語」としている。次の(1)から、補足語と付加語をそれぞれ取り出している[3]。

(1) 先日, 太郎が花子と外国で密かに結婚した

(1)の「太郎が」と「花子と」は、必須成分である補足語としている。「先日」「外国で」「密かに」は、必須成分ではなく、述語「結婚する」に情報を加える付加語としている。「密かに」のように、連用修飾に分類され得るものも、益岡 (1987) は付加語に含めている。

高橋・他（2005）と日本語記述文法研究会（編）（2010）は、動作を表す文に限らずに、主語を認めている。述語が必要とする語を補語、状況を表す語を「状況語」としている。高橋・他（2005）と日本語記述文法研究会（編）（2010）の状況語は、主に「時」「場所」や「原因」「目的」「場面」「用件」といった情報を文に加えるものである。高橋・他（2005）と日本語記述文法研究会（編）（2010）の状況語は同じものと考えられるが、補語は同じではない。高橋（2005）の補語は、「対象」「うごきがかかわる場所」「状態や性質の対象」「可能動作の対象」「状態や性質がなりたつための基準」を表すものとしている[4]。「対象」のうち「名詞＋を」を「直接対象」として、それ以外のものを「間接対象」としている。間接対象には、「くっつくところ」「とりはずすところ」「あいて」「材料」「道具」「態度の対象」などを挙げている[5]。

高橋・他（2005）の補語に対して、日本語記述文法研究会（編）（2010）の補語は、「直接補語」と「間接補語」に分かれている[6]。直接補語は、ヴォイス的な手段によって主語となり得る補語のことである。直接補語には、「受身化によって主語となるもの」「『結婚する』『愛しあう』といった相互動詞に『名詞＋と』の形で現れるもの」「使役化によって使役文の主語となるもの」が挙げられている[7]。間接補語は、その述語にとって必須成分であるもののうち、ヴォイス的な手段によって主語に転換されない補語のことである。間接補語は、主に場所を表すものである。日本語記述文法研究会（編）（2010）の補語は、この直接補語と間接補語の2種類に分かれている[8]。寺村（1982）の補語と、益岡（1987）の補足語と、高橋・他（2005）の補語と、日本語記述文法研究会（編）（2010）の補語は、異なるものである。

このほかに、高橋・他（2005）が「一般的にまだ認められていないもの」として、「側面語」を挙げている。側面語は、「述語のあらわす属性が，主語のあらわすもののどの側面の属性であるかをあらわすために，文を拡大する文の成分」「述語が性質や種類などをあらわすばあいには，述語のあらわすものの上位概念をあらわすことがおおいが，述語が変化をあらわすばあいには，主語とならんで変化の主体をあらわす」[9]と説明している。側面語の例には、次の(2)(3)(4)を挙げている[10]。下線の付いたものが側面語である。

(2) ヤギは 性質が おとなしい.

(3) 坊さんは 年の ころ 50くらいだった.

(4) この 会は ようすが まえと だいぶ かわって きた.

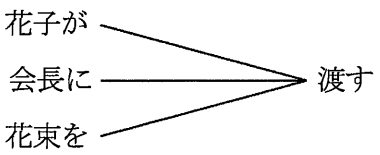
ここに挙げた成分以外に、文の主題について、2．3にて述べる。以上、先行研究が挙げている成分のうち、コトの形を作るものと、語を修飾するものの分類を見た。特に研究ごとの補語の違いに注目した。次の節では、文の構造に関する先行研究について述べる。

2．2 コトの形の構造

菊地（2010a）と益岡（1987）は、2種類の文の構造があることを述べている。菊地（2010a）は、「花子が会長に花束を渡す」という動詞述語文を例にして、連文節の捉え方と、格関係による捉え方の違いを、次のように説明している[11]。

(5) ［花子が［会長に［花束を渡す]]]

(6)



(5)が連文節による捉え方、(6)が格関係による捉え方だとして、記述されている。「花子が」「会長に」「花束を」は、語順の入れ替えが可能である。そのため菊地（2010a）は、動詞述語文では(6)の格関係の捉え方のほうが適当だと述べている。(6)の「が」は、ほかの格助詞と同じで格表示の役割をはたしている。

次の例文(7)と(9)の「が」は、格表示の役割をはたしているものではない。この場合は、(8)と(10)のように語順の入れ替えが難しい[12]。(8)は許容度がかなり低い文であり、(10)は非文である。

(7) 花子が目がきれいだ。

(8) 目が花子がきれいだ。

(9) （A大学は）文学部が学生が出来がいい。

(10) *（A大学は）出来が学生が文学部がいい。

次の例文(7)と(9)のような文は、格関係による捉え方では、その構造をつかむことができない。しかし、(11)と(12)のように、連文節の捉え方を用いることで、正しくその構造をつかむことができると、菊池（2010a）は述べている[13]。

(11) ［花子が［目がきれいだ]]

(12) ［(A大学は)［文学部が［学生が［出来がいい]]]]

菊地（2010a）は、「が」の機能を、動詞性の述語（述語句）の「が」が持つ「格表示機能」と、形容詞性・名詞性の述語（述語句）の「が」が持つ「2項連結機能」に分けている。菊地

(2010a) は、2種類の文構成原理を次のようにまとめている[14]。

A. 〈格関係〉の論理で文を構成する

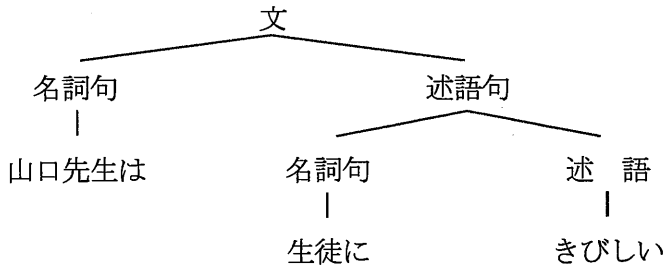
B. 〈格関係〉の論理にはよらず、「が」によってその前後を連結する

この菊地 (2010a) の2種類の文構成原理のように、日本語の文の構造が2種類に分かれるという考えを、益岡 (1987) が述べている。益岡 (1987) は、文の種類を属性叙述と事象叙述に分けた。基本的に、名詞と形容詞は属性叙述の述語、動詞は事象叙述の述語となる[15]。

事象叙述は、菊地 (2010a) の例文を用いれば、(6)の構造をしている。事象叙述に対して属性叙述は、対象と、対象の属性を表す要素によって述べられるものである。属性叙述の命題 (コトの形) における対象を表す要素が主語であり、その属性を表す要素が述語あるいは「述語句」である。述語句とは、述語と補足語からなるものである。事象叙述の命題は「述語・補足語構造」、属性叙述の命題は「主語・述語句構造」としている。属性叙述は、「が」ではなく「は」によって有題文になるのが一般的としている。

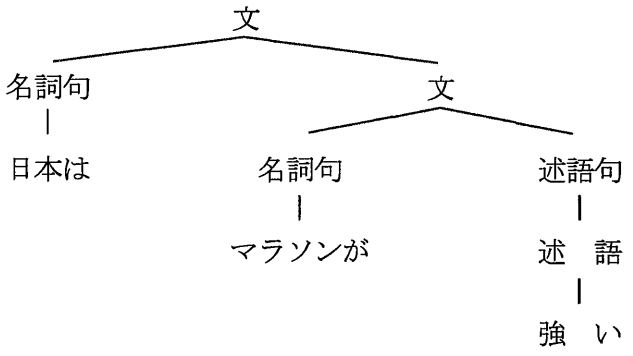
属性叙述の「その男が優しい (コト)」という命題であれば、主語が名詞句の「その男が」で、述語が「優しい」である。「山口先生が生徒にきびしい (コト)」という命題であれば、主語が名詞句の「山口先生が」で、述語句が「生徒にきびしい」である。述語句は、述語「きびしい」と、補足語「生徒に」によって構成されている。次の例文は、「山口先生が」が「山口先生は」に主題化されたものである[16]。

(13)



次の例文(14)「日本はマラソンが強い」は、(13)と同じ属性叙述の文で、菊地 (2010a) が「二重主語文」と呼ぶものである。述語句に含まれるのは補足語であって、主語は述語句に含まれない。そのため、「マラソンが強い」を文中に現れた文としている。(13)は、「名詞句 - 述語句」の関係で表しているが、二重主語文の(14)は、「名詞句 - 文」の関係で表している[17]。

(14)



2．3 主題

菊地（1995）は、主題「は」を伴う文を「『は』構文」と呼んでいる。この「は」構文は、「基本型」と「非基本型」に分かれる。基本型は、述語の格成分が「は」によって主題化されたものである。動詞述語文の格成分が主題化したものは、「格対応型」の「は」構文として基本型に含まれる。動詞述語文の格成分の主題化以外では、「X は Y が Z」の形の文のうち「象は鼻が長い」のように、「象の鼻が長い」という「X の Y が Z」の関係にあるものと、「カキ料理は広島が本場だ」のように、「広島がカキ料理の本場だ」という「Y が X の Z」の関係にあるものが、基本型に含まれている。従属節の格成分と、連体成分「名詞＋の」が主題化したものは基本型である。次の例文(15)(16)(17)は、コトの形を作る成分でなく、従属節の成分が主題化したものである[18]。

(15) （[A 画伯が描く] 絵がよく売れる／雑だ。→）
A 画伯は，描く絵がよく売れる／雑だ。

(16) （[ピカソがその絵を描いた] ことが判明した。→）
その絵は，ピカソが描いたことが判明した。

(17) （[A さんの子供が描いた] 絵が大臣賞をとった。→）
A さんは，子どもが描いた絵が大臣賞をとった。

格成分や連体成分、従属節の成分が主題化した基本型以外のものを、菊地（1995）は、非基本型と呼んだ[19]。非基本型に分類されたものの種類は多く、主題と主題以下の説明部分との意味関係も多様である。非基本型の例を一部引用する[20]。

(18) 酒は，日本酒がいい。

(19) 車は，太郎が白くて，花子が赤い。

(20) 操作は画面を直接押してください。

(21) その眼は，俺を馬鹿にしてるな。

3．分析

日本語教育の教科書にある文を対象に、コトの形に現れる成分を調べる[21]。日本語には、主題を持つ有題文と、主題を持たない無題文がある。有題文を「主題説明文」、無題文を「描写文」とする。主題説明文は、文が「主題」と「説明」の部分に分かれる。記述のない語は、文脈によって補われることがある。質問の答えとしてあるような、主題の隠れた文は、隠題文であり、これも主題説明文である。隠題文には、主語、目的語、補語といった重要な語が記述されていないことがある。分析の中でも、主語が記述されていないものは、隠題の主題説明文としている。主題説明文が主題と説明によって構成されているのに対して、描写文は「描写」のみでできている。描写文は、描写の部分でコトの形を作る成分が揃う。分析には、次の文法用語を用いる[22]。

主語、述語、目的語、補語、付加語、(修飾語)

研究ごとに異なっていた補語を、この論文では、目的語と補語に分ける。コトの形を作る成分のうち、主語、述語、目的語、補語以外のものを、益岡（1987）の用語を用いて付加語とする。高橋・他（2005）と日本語記述文法研究会（編）（2010）は、付加語でなく状況語としていたが、「時」「所」「場面」「原因」に限らず、様々な意味を持つ成分が含まれるため、付加語のほうが適当と判断した。まずは付加語の例を挙げる[23]。

(22) わたしは 毎朝 6時に 起きます。 (時，時＋に)
(23) わたしは 家族と 日本へ 来ました。 (相手＋と，方向＋へ)
(24) わたしは 駅で 新聞を 買います。 (場所＋で)
(25) わたしは パソコンで 映画を 見ます。 (手段＋で)
(26) 会議室に テーブルが 7つ あります。 (数量)
(27) わたしは 日本に 1年 います。 (期間)
(28) 北海道は 九州より 大きいです。 (比較の相手＋より)
(29) わたしは 1年で 夏が いちばん 好きです。 (領域＋で)
(30) 金曜日までに 出して ください。 (期限＋までに)
(31) あしたから 旅行なんです。 (起点＋から)
(32) 「源氏物語」は 紫式部によって 書かれました。 (作者＋によって)

(33) 地震で ビルが 倒れました。 (起因＋で)

(34) 天気予報によると、あしたは 寒く なるそうです。(根拠＋によると)

(35) 神戸は 大阪ほど にぎやかでは ありません。 (比較の相手＋ほど)

(36) この写真は パスポートの申請に 使います。 (目的＋に)

(37) 道路工事のために，道が 込んでいます。 (起因＋のために)

主語と述語を中心にして、コトの形を作る成分を見ていく。名詞述語と形容詞述語の文は、静的な事柄を表す。動詞述語の文は、動的な事柄を表す。しかし、「ある」「いる」、可能動詞、知覚動詞といった、静的な事柄を表す動詞もある。静的な事柄の主語は「対象主」、動的な事柄の主語は「動作主」である。対象主の文には、主語と述語の「同定関係」を表すものと、対象主の「様態・状態」を表すものと、対象主の動作である「事象」を表すものがある。主語が動作主の文は「意志動作」を表し、その述語は、自動詞と他動詞に分かれる。他動詞は、目的語に「を」を用いる。次の例文からは、「語の層」と「文の部分の層」の分析を記していく。(38)は同定関係、(39)は様態・状態、(40)は知覚動詞による様態・状態、(41)は事象、(42)は自動詞による意志動作、(43)は他動詞による意志動作の例文である。

(38) わたしは マイク・ミラーです。
└主語┘ └述語──────┘
←主題→ ←説明──────→

(39) 桜は きれいです。
└主語┘ └述語──┘
←主題→ ←説明──→

(40) 山が はっきり 見えます。
└主語┘ └修飾語┘ └述語──┘
←描写──────────→

(41) 窓が 閉まっています。
└主語┘ └述語──────┘
←描写──────────→

(42) わたしは 毎朝 6時に 起きます。
└主語┘ └付加語┘ └付加語┘ └述語──┘
←主題→ ←説明──────────→

(43) わたしは　本を　読みます。

└主語┘　└目的語┘ └述語┘

←主題→　←説明→

主語、述語、目的語に次いで、補語も重要な成分である。「名詞＋助詞」の形の補語のほかに、無いと文の意味が通らなくなるものに、形容詞の連用形である連用語がある。益岡（1987）の副詞的補足語を参考にして、補語に連用語と引用語を含める。形容詞述語に現れる補語の例には、次のものがある。

(44) わたしは　１年で　夏が　いちばん　好きです。（例文29より再掲）

└主語┘　└付加語┘ └補語┘ └修飾語┘ └述語┘

←主題→　←説明→

(45) わたしは　車が　ほしいです。

└主語┘　└補語┘ └述語┘

←主題→　←説明→

(46) この靴は　山を歩くのに　いいです。

└主語┘　└補語┘ └述語┘

←主題→　←説明→

(44)の述語「好きです」の補語は「夏が」である。(45)の述語「ほしいです」の補語は「車が」である。(46)の述語「いいです」の補語は「山を歩くのに」である。

このほかに、「(名詞) に　近い／遠い」「(名詞) に　やさしい／きびしい」「(名詞) と　同じ／違う」の「に」と「と」も、静的な述語に現れる補語である。

次に、動詞述語に現れる補語を見る。無意志動詞の自動詞のうち、状態を表す文に現れる補語に、次のものがある。

(47) わたしは　日本語が　少し　わかります。

└主語┘　└補語┘ └修飾語┘ └述語┘

←主題→　←説明→

(48) ミラーさんは　漢字を読むことが　できます。

└主語┘　└補語┘ └述語┘

←主題→　←説明→

(49) わたしは 日本語が 少し 話せます。
└主語┘ └補語┘ └修飾語┘ └述語┘
←主題→ ←説明→

(50) わたしは すき焼きを食べたことが ありま す。
└主語┘ └補語┘ └述語┘
←主題→ ←説明→

(47)から(50)までにある「が」は、補語である。(47)の述語「わかります」の補語は「日本語が」、(48)の述語「できます」の補語は「漢字を読むことが」、(49)の述語「話せます」の補語は「日本語が」、(50)の述語「あります」の補語は「すき焼きを食べたことが」である。(47)(48)(49)は、補語が主語の能力の対象を表している。(50)は、補語が主語の経験の内容を表している。

次の例文は、無意志動詞の自動詞のうち、「が」以外の補語の例文である。

(51) 東京ディズニーランドは 千葉県に あります。
└主語┘ └補語┘ └述語┘
←主題→ ←説明→

(52) 約束の時間に 間に合わない かも しれません。
└補語┘ └述語┘ (主語：記述なし)
←説明→

(53) 携帯電話は とても 小さく なりました。
└主語┘ └修飾語┘ └補語┘ └述語┘
←主題→ ←説明→

(51)と(52)の補語は「に」で、(53)の補語は連用語である。(51)は、補語「千葉県に」が主語の存在する場所を表している。(52)は、補語「約束の時間に」が述語の対象を表している。(53)は、連用語「小さく」が述語「なる」の様態を表している。

意志動詞の自動詞の補語には、次のものがある。補語として「に」「を」、連用語、引用語を用いて、主語と述語の対象を表す。

(54) わたしは 家族に 会いたいです。
└主語┘ └補語┘ └述語┘
←主題→ ←説明→

(55) あの交差点を　右へ　曲がる　と、
└補語──┘ └付加語┘ └述語┘ (主語：記述なし)
←説明──────────────────
左に　あります。
└補語┘ └述語┘ (主語：銀行)
──────→

(56) 息子は　医者に　なりました。
└主語─┘ └補語┘ └述語──┘
←主題─→ ←説明──────→

(57) わたしは　あした雨が降ると　思います。
└主語─┘ └補語──────┘ └述語─┘
←主題─→ ←説明──────────→

(54)の補語「家族に」は、主語と述語の対象を表している。(55)の自動詞「曲がる」に現れる「を」は、場所や時間の経過域を表している。主語の記述がないが、「(不特定の) 人」が主語だと考えられる。自動詞「あります」の「左に」は、場所を表す補語である。(56)の述語「なる」は、(53)のように主語が無情主であれば、その対象となる物の変化を表すが、(56)のように主語が有情主であれば、意志の意味を帯びる。(57)の述語「思います」の内容となっている補語は、引用語である。

最後に、他動詞の述語に現れる補語を見る[24]。他動詞の補語には、次のものがある。

(58) ズボンを　短く　して　ください。
└目的語┘ └補語┘ └述語──┘ (主語：相手)
←説明 (働きかけ) ──────→

(59) わたしは　小野さんに　お土産を　あげます。
└主語─┘ └補語──┘ └目的語┘ └述語─┘
←主題─→ ←説明──────────→

(60) 子どものとき、　よく　母に　しかられました。
└付加語──┘ └修飾語┘ └補語┘ └述語──┘ (主語：記述なし)
←説明──────────────────→

(61) 娘に ピアノを 習わせます。
└補語┘ └目的語┘ └述語――┘ (主語：記述なし)
←説明――――――――――――→

(58)の補語は、形容詞の連用語である。連用語「短く」が述語「してください」の様態を表している。(58)の述語と連用語の結び付きは強く、この連用語は欠かすことができない成分である。(59)の補語「小野さんに」は、授受表現の間接対象である。(60)の補語「母に」は受身の対象、(61)の補語「娘に」は使役の対象である。以上、文型ごとに現れる補語を見た。

最後に、「主語 - 主述句」の構造について述べる。菊地（2010a）から引用した例文(7)「花子が目がきれいだ」は、「が」が格表示の役割をはたしていないもので、語順の入れ替えが難しいものであった。しかし、「が」を「は」にして、「花子は目はきれいだ」とすると、「が」よりも語順の入れ替えが自然にできる。例文(9)「(A大学は) 文学部が学生が出来がいい」も、「が」を「は」にすると、語順を入れ替えても文としていくらか許容できるものになる。

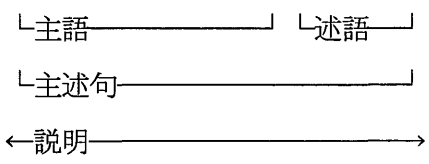
(62) 目が花子がきれいだ。 (例文8より再掲)
(63) 目は花子はきれいだ。
(64) *（A大学は）出来が学生が文学部がいい。 (例文10より再掲)
(65) （A大学は）出来は学生は文学部はいい。

二つ目以降に現れる「は」は、対比の意味を帯びる[25]。実際には、(65)のような文は現れにくいが、連続した「が」と比較して、連続した「は」は、語順の入れ替えが可能である。「が」は「は」よりも、後接する成分と主述関係の結び付きが強い。

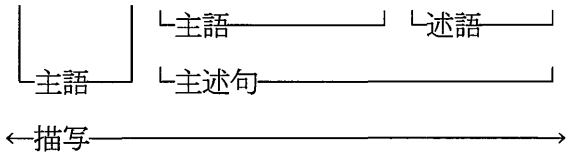
益岡（1987）の二重主語文を表した例文(14)は、主語の「名詞句」と、主語と述語句からなる「文」を結ぶ関係を表していた。この論文では、主述関係にある語がまとまって、文の述語となるものを「主述句」と呼ぶことにする[26]。主語と主述句によって、一つのコトの形となる。主述句は、述語と補足語からなる益岡（1987）の述語句と異なるものである。高橋・他（2005）の側面語は、主述句内の主語である。以下に、「主語 - 主述句」の構造にある例文を挙げる。

(66) 大阪は 食べ物が おいしいです。
┌――――┐ └主語┘ └述語――┘
└主語┘ └主述句――――――┘
←主題→ ←説明――――――→

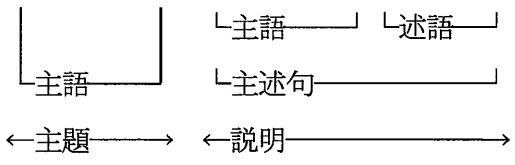
(67) 毎日運動したほうが いいです。



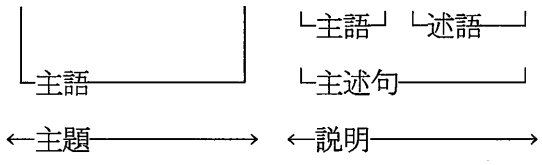
(68) 駅の前に 大きいスーパーが できました。



(69) 会議室には 李さんしか いません。



(70) 北海道旅行なら、 6月が いいです。



(66)は「食べ物がおいしいです」が主述句である。(66)は、菊地（1995）の「X の Y が Z」の形の文で、「大阪の食べ物がおいしい」という関係にある。(67)は「毎日運動したほうがいいです」の全体が主述句であるが、「誰（何）にとって」を表す主語の記述がない。(68)は「位格主語」と呼ばれる文である。「大きいスーパーができました」が主述句で、「駅の前に」が主語と捉えられる。「大きいスーパーが駅の前にできました」であれば、「駅の前に」は位置を表す補語となる。位置の補語を主語の前にした(68)に、「駅の前に - 大きいスーパーができました」という主述関係を認めるのであれば、位格主語も「主語 - 主述句」の構造といえる。(68)と同様に、(69)も「李さんしかいません」が主述句で、「会議室には」が主語となる。(70)は、「なら」が主題を表していて、コトの形は「6月の北海道旅行がいい」という「Y の X が Z」の形をしている。

4．まとめ

以上、資料にある文を分析して、コトの形に現れる成分を見てきた。ここに「文型の 5 分類」を表にしたものと、この論文での文法用語のまとめを記す。

表 2　文型の 5 分類

	主語	述語の性格		コトの形の主な成分	目的語，補語	述語の種類等
1	対象主	静的	同定関係	主語 - 述語		名詞
2	対象主	静的	状態・様態	主語 - 述語 主語 - 補語 - 述語 主語 - 主述句	補語：が，に，と	形容詞，いる・ある，可能動詞，知覚動詞　等
3	対象主	動的	事象	主語 - 述語 主語 - 補語 - 述語	補語：に，連用語	自動詞（無意志）
4	動作主	動的	意志動作	主語 - 述語 主語 - 補語 - 述語	補語：に，を，連用語，引用語	自動詞（意志）
5	動作主	動的	意志動作	主語 - 目的語 - 述語 主語 - 目的語 - 補語 - 述語 主語 - 補語 - 目的語 - 述語	目的語：を 補語：に，連用語，引用語	他動詞

目的語：「を」を用いて、主語と述語（他動詞）の対象を表す。

補　語：「が」「に」「と」「を」、連用語、引用語を用いて、主語と述語の対象を表す。

主述句：主述関係にある語からなるもので、文の主語に対する述語となる。

この論文では、コトの形における文型の分類を行なった。補語と付加語の分類と、主語と補語の分類が課題であった。補語と付加語の分類は、何が重要な成分で、何が副次的な成分とするかの判断による。しかし、必須成分と呼ばれるものも、記述されないことがあり、それが省略されたものなのか、元々無いものなのか、判断が難しい。この論文では、まず他動詞の「を」を重要な成分として取り出して、これを目的語とし、ほかの重要な成分を補語とした。先行研究では、「が」「を」「に」だけでなく、「と」「から」も必須成分として捉えていた。日本語記述文法研究会（編）（2010）は、モダリティとヴォイスの観点から、主語と補語の定義を設けた。「文の主体や動作主となるもの」としか説明され得なかった主語に、新たな定義を設けたことに意義があるが、ヴォイス転換によって現れる「から」や、移動の起点を表す「から」を、必須成分とするかどうかは、判断が難しい。相互動詞の「結婚する」は、「と」がなくても、文として意味が通っていることがある。この論文では、「同じ」「違う」などの、「に」に近い「と」を補語としたが、動的な述語の重要な成分には「から」と「と」を含めず、付加語とした。

主語と補語の分類は、二重主語や位格主語と呼ばれる文で問題となる。この構造を捉える手

段として、「主語 - 主述句」の構造を設けた。「主語 - 主述句」の構造の文は、対象主を主語にして、様態や状態を表すものである。「主語 - 主述句」は、「主題 - 説明」の関係と同等であることが多い。しかし、「主語 - 主述句」は、コトの形に現れるものである。

注

[1] 三上章が考えた文の骨格となる形のことを、ここでは「コトの形」と呼んでいる。
[2] 益岡（2000）では、事象叙述の場合でも、動作主が主題となったものは主語だと述べている。
[3] 益岡（1987）より、82ページの例文(1)を引用した。
[4] 高橋・他（2005）より、9~11ページを参考にした。
[5] 上掲注4、10ページを参考にした。
[6] 直接補語と間接補語は、仁田（1997）にも記述がある。
[7] 日本語記述文法研究会（編）（2010）より、60~61ページを参考にして筆者がまとめた。
[8] 高橋・他（2005）の間接対象に分類されていた「あいて」「材料」「道具」「態度の対象」が、日本語記述文法研究会（編）（2010）と仁田（1997）でどう分類されるのか、読み取れなかった。
[9] 上掲注4、ともに16ページから引用した。
[10] 上掲注4、16ページ、「２．８．側面語」の例文ア），イ），ウ）を原文のまま引用した。
[11] 菊地（2010a）より、例文(16)，(17)を原文のまま引用した。
[12] 上掲注11、例文(21)，(21')，(25)，(25')を引用した。
[13] 上掲注11、例文(27)，(28)を原文のまま引用した。
[14] 上掲注11、117ページより引用した。
[15] 益岡（1987）は、叙述の類型と述語の品詞を完全に対応させてはいない。例えば、名詞述語の「吹雪きだった」「丸焼けだった」を事象の述語、動詞述語の「ある」「できる」「あたる」を属性の述語としている。
[16] 上掲注3、44ページの例文(22)を引用した。
[17] 上掲注3、54ページの例文(75)を引用した。
[18] 菊地（1995）より、例文(19)，(20)，(21)を引用した。引用元は改行なし。下線等の記号は原文のまま。
[19] 菊地（1995）は、非基本型に次のものを挙げている。〈包含型〉の「は」構文（選び出し型、同定型、（包含 - ）状況説明型、細分並立型、その他）、〈変種型〉の「は」構文、特定類型の（〈超格的／破格的〉な）「は」構文（内容説明型、方法説明型、（非包含 - ）状況説明型）、〈結果・展開型〉（結果・展開型（一般的）、結果・展開型（個別的，因果型）、結果・展開型（個別的，展開型）、背景解析型、作品・結果の，内容・経緯説明型、〈解析／批評型〉系（コピュラ文、〈Y＝場所／時間／数量〉の「XはYだ」文、〈選び出し〉の「XはYだ」文、いわゆる‘ウナギ文’、分裂文）。後述する「３．分析」には、この非基本型にあたるものはなかった。
[20] 上掲注18、例文(23)，(64)，(70)，(84)を引用した。本文の例文(18)は〈包括型〉の「は」構文、(19)は〈変種型〉の「は」構文、(20)は〈特定類型〉のうち〈方法説明型〉の「は」構文、(21)は〈特定類型〉のうち〈背景解析型〉の「は」構文である。
[21] 次の例文は『みんなの日本語　初級Ⅰ・Ⅱ　第2版　本冊』（スリーエーネットワーク）から引用したものである。(22)は4課、(23)は5課、(24)は6課、(25)は7課、(26)は11課、(27)は11課、(28)は12課、(29)と(44)は12課、(30)は17課、(31)は26課、(32)は37課（第1版、引用元では「に＋よって」の扱い）、(33)は39課、(34)は47課（引用元では「に＋よると」の扱い）、(38)は1課、(39)は8課、(40)は27課、(41)は29課、(42)は4課、(43)は6課、(45)は13課、(46)は42課、(47)は9課、(48)は18課、(49)は27課、(51)は10課、(52)は32課、(54)は13

課、(55)は23課、(57)は21課、(58)は44課、(60)は37課、(61)は48課、(66)は16課、(67)は32課、(68)は27課、(70)は35課。次の例文は『新版 中日交流標準日本語 初級 上・下』(人民教育出版社・光村図書出版株式会社)から引用したものである。(35)は12課、(36)は36課、(37)は39課、(50)は21課、(53)は18課、(56)は18課、(59)は8課、(69)は35課。下線と説明、分析は筆者による。語を区切るスペースは、引用元を参考にしつつ適時用いた。

[22] 修飾語は、連用修飾の成分のことである。連体修飾の成分は、語の一部分としているため、分析の中では記述していない。

[23] 次のような形式名詞を持つ節も、役割は付加語に近い。「先生が 言った とおりに、書きます。(対応する事柄+とおりに、34課)」「ごはんを 食べた あとで、歯を 磨きます。(場面+あとで、34課)」「速く 泳げる ように、毎日 練習しています。(状態+ように、36課)」「将来 自分の店を 持つ ために、貯金しています(目的+ために、42課)」など。『みんなの日本語 初級Ⅰ・Ⅱ 第2版 本冊』(スリーエーネットワーク)より。

[24] 「他動詞+たい」と受身の文では、目的語と補語のどちらも現れることができる。「すしを食べたい」⇔「すしが 食べたい」、「足を 踏まれた」⇔「足が 踏まれた」。受身の文が、状態を表すのか、動作を表すのかは、まだ判断ができていない。

[25] 「は」には、係助詞の主題とするか副助詞の対比とするかの問題がある。「なら」に置き換えられるものは主題、置き換えられないものは対比と、分けられるのではないかと考えている。

[26] 筆者の主述句と捉え方が近いものに、杉本(1986)が生成文法の立場から述べた、二重主格構文の「文述語」がある。

参考文献

菊地康人(1990)「「XのYがZ」に対応する「XはYがZ」文の成立条件—あわせて,〈許容度〉の明確化—」『文法と意味の間 —国広哲弥教授還暦退官記念論文集—』くろしお出版 pp.105-132

菊地康人(1995)「「は」構文の概観」益岡隆志・野田尚史・沼田善子(編)『日本語の主題と取り立て』くろしお出版 pp.37-69

菊地康人(1997)「「が」の用法の概観」川端善明・仁田義雄(編)『日本語文法 体系と方法』ひつじ書房 左pp.101-123

菊地康人(2000)「良質の記述的研究の重要性——日本語研究界と日本語教育界とにあって思うこと——」『国語学』200 pp.48-50

菊地康人(2001)「〈形〉と〈意味〉を結ぶ〈文法〉を追う魅力——「は」や、とりたての構文を例に」『国文学』46(2) pp.6-14

菊地康人(2010a)「日本語の2種類の「文構成原理」と、「が」の「文構成上の機能」」上野善道(監修)『日本語研究の12章』明治書院 pp.117-133

菊地康人(2010b)「日本語を教えることで見えてくる日本語の文法——「XはYがZ」文と「YがZ」句——」『日本語文法』10(2) pp.22-38

杉本武(1986)「格助詞」奥津敬一郎・沼田善子・杉本武『いわゆる日本語助詞の研究』凡人社 pp.227-380

杉本武(1990)「日本語の大主語と主題」『九州工業大学情報工学部紀要(人文・社会科学

篇）』3 pp.165-182
杉本武（1995）「大主語構文と総記の解釈」益岡隆志・野田尚史・沼田善子（編）『日本語の主題と取り立て』くろしお出版 pp.81-108
高橋太郎・金子尚一・金田章宏・齋美智子・鈴木泰・須田淳一・松本泰丈（2005）『日本語の文法』ひつじ書房
寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
仁田義雄（1997）『日本語文法研究序説—日本語の記述文法を目指して—』くろしお出版
日本語記述文法研究会（編）（2009）『現代日本語文法2 第3部：格と構文 第4部：ヴォイス』くろしお出版
日本語記述文法研究会（編）（2010）『現代日本語文法1 第1部：総論 第2部：形態論』くろしお出版
丹羽哲也（2003）「「XはYがZ」構文の意味構造について」大阪市立大学大学院文学研究科紀要『人文研究』54(4) pp.57-75
丹羽哲也（2015a）「所在文の広がり—存在文との対応—」大阪市立大学国語国文学研究室『文学史研究』55 pp.1-16
丹羽哲也（2015b）「存在文の分類をめぐって」『国語国文』84(4) 木田章義教授退職記念特輯号 pp.260-280
堀川智也（2010）「ガ格項の題目化をめぐって」上野善道（監修）『日本語研究の12章』明治書院 pp.134-148
益岡隆志（1987）『命題の文法—日本語文法序説』くろしお出版
益岡隆志（2000）『日本語文法の諸相』くろしお出版
益岡隆志・田窪行則（1992）『基礎日本語文法—改訂版—』くろしお出版